

事業評価シート【新規事業-1】

事業名	コンビニ交付サービス事業			基本計画	章	6	総合戦略	基本目標	
事業コード					節	2		施策の方向	
課係名	市民課 受付交付係	内線			項	1		施策	
担当者氏名		職名			細項目	2		整理番号	

事業概要	平成28年度よりマイナンバーカード [※] を活用したマルチコピー機での証明交付サービスが開始となり、現在全国約55,000店舗にて住民票、印鑑証明、戸籍証明の取得ができる。全国で527自治体が既に導入しており、更なる住民サービスの向上、他自治体との住民サービス格差の是正、市役所窓口の混雑緩和が期待できる。									
現在の課題や市民要望など	日中は行けないが、どのようにすればよいのか？ 茂原市では、コンビニ交付をしていないのか？との問い合わせがあり、水曜延長、日曜開庁、郵送による手続きを案内するが、急ぎの用件には対応できず、大変苦慮している。仕事等で開庁時間に窓口へ行くことが困難な市民が、6時半から23時まで近くのコンビニ等で、簡単に証明書を取得できる。									
事業目的	① 住民サービスの向上。(いつでも、どこでも、簡単に証明が取れる) ② 実施自治体との住民サービス格差の是正。 ③ 市役所窓口の混雑緩和や、待ち時間短縮。 ④ マイナンバーカードの普及									
	個別取組	① コンビニ交付サービス事業をスタートする ③ コンビニで証明が簡単に取れることを周知する			② コンビニ交付サービス事業をスタートする ④ カード取得方法の積極的な周知と取得の支援					
事業による改善・変更点	① 時間や場所に制約されずに、証明書を取得することができる。				② 実施自治体との住民サービス格差の是正。					
	③ マイナンバーカードの付加価値となる。				④					
事業対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人・世帯 <input type="checkbox"/> 団体(民間) <input type="checkbox"/> 団体(公共) <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> その他 ()									
内容	① 茂原市に、住民登録がある人。 ③ 茂原市に本籍がある人。(茂原市の住民)				② 茂原市に印鑑登録をしている人。 ④ 茂原市に本籍がある人。(他市町村の住民)					
業務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・交付金 <input type="checkbox"/> その他 ()									
内容	① システム開発委託 ③ システム保守管理委託				② 機器賃借料 ④ 証明交付センター運営負担金					
支出根拠	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令要綱等名称 ①			②					
		③			④					
事業継続	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度:無期				後年度負担		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	<input type="checkbox"/> 複数年度:有期[始期 ~ 終期]				内容		システム保守管理料・運営負担金			
事業費の積算	30年度	導入一時経費 14,481千円 (住民票・印鑑証明 4,752千円) (戸籍 9,729千円)			事業費	14,481		事務スケジュール	年月	内容
		国			県				30.10	事業者との契約 (既存システム改修)
		市			債					(証明発行サーバ構築)
	その他			一般財源	14,481		30.11		証明交付サービス参加申込み	
	31年度	システム保守管理料 4,326千円(7~3月) (住民票・印鑑証明 1,750千円) (戸籍 2,576千円) J-LIS負担金 2,025千円 コンビニ委託料 166千円 その他 243千円			事業費	6,759				LGWANへの申請書提出
		国			県					法務局認容申請
		市			債				31.3	印鑑条例改正
	その他			一般財源	6,759				公開セグメント開通	
	32年度	システム保守管理料 5,768千円 (住民票・印鑑証明 2,333千円) (戸籍 3,435千円) J-LIS負担金 2,700千円 コンビニ委託料 276千円			事業費	8,744				LGWANへの接続確認
国				県				実施内容の告示・周知		
市				債			31.6	証明書等自動交付事務の運用管理に係る協定書の締結		
その他			一般財源	8,744			証明書等自動交付事務委託契約			
				一般財源	8,744		31.7	サービス開始		

経費節減効果	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	節減効果の内容
金額	千円	

主要指標	指標の種類		計算方法	目標(推計)値		
	名称			30年度	31年度	32年度
活動指標	①	マイナンバー発行件数	H29年度 1,903件	1,903	1,903	1,903
	②	証明書発行件数	H29年度 84,592件	84,592	84,592	84,592
成果指標	①	マイナンバー発行件数	取得率13%、16%、20%	2,340	2,700	3,600
	②	コンビニ証明書発行件数	H29実数×コンビニ可能率×取得率×25%		1,440	2,400

事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> 自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。 総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	マイナンバーカードを使用したコンビニ交付のシステムの構築・運営管理をすでにJ-LISが実施している。人口減少、少子高齢化が進む中で、行政サービスの提供の仕方については、民間活用やICTを利用した人に頼らない仕組みづくりが必要とされている。
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> 意図した成果は確実に得られるか。 類似の目的を持つ事業はないか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	現在、第4日曜日の開庁と、毎週水曜延長を実施し、証明発行業務の市民サービスを行っているが、この事業実施後は、全国のコンビニ等の店舗で、夜間・休日でも証明書を取得することができるようになるため、更なる住民サービスの向上を図ることができる。
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> 成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。 将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	B	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	コンビニ交付サービスの証明発行業務と、市民課窓口で対応しなければならない業務の目的が仕分けられることにより、窓口業務に専念することが可能となり、限られた人員で効率的な事務運営を図ることができる。
	4. 緊急性		<ul style="list-style-type: none"> 今実施しなければならない理由。 実施しない場合の問題点。
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
A	A. すぐに実施する必要有 B. 2~3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	平成31年度事業開始の場合3年間、初期費用・ランニングコスト等の対象経費につき1/2の「特別交付税」の財政支援がある。また、導入には10ヶ月かかるので早期の準備が必要。更に、戸籍バンダーより、平成30年度中の契約開始の場合、戸籍構築費用の20%減額の提案あり。	
5. 市民要望・公平性			
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
A	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	コンビニ交付を既に実施している市区町村からの転入者の方や、マイナンバーカードを受領した市民から、コンビニ交付導入の要望が出ている。コンビニ交付事業は、茂原市の住民全てを対象としたサービスであるため、公平性は保たれている。	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況		<ul style="list-style-type: none"> ほとんどの自治体で実施、同規模以上の自治体は実施、ほとんど実施していないが先進的な取り組みであるなど、具体的に記述 	
平成30年6月時点で全国527/1718自治体(30.7%) [市426/790(53.9%)]、県内では27/54自治体(50.0%) [市23/37(62.2%)]が実施及び実施決定となっている。残り14市のうち12市は、実施検討中。内7市は、交付税の対象となる平成31年度中の実施を検討している。人口が同規模の白井市、山武市などは既に開始しており、最近では、佐倉市、市原市が平成30年2月に開始をした状況であり、実施自治体との住民サービス格差が起きないようにする必要がある。			

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性	
	評価	◎評価理由
	A	後期基本計画には、市民が利便性の向上を実感できる電子自治体のサービスを提供していく旨の記載があり、妥当である。 事務スケジュールを鑑みると、9月補正予算で実施する必然性が薄いように思われる。また、本事業を実施する場合は、現在行っている水曜延長や日曜開庁、職員体制などの見直しを検討するものとする。
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない
■政策調整会議による評価		
評価		◎評価理由
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	交付税を受けられる期限が迫っており、県内他市の状況もほとんどが実施または実施予定ということから、担当課の提案通り実施するものとする。
■庁議による方針		
評価		具体的な方向性
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	市民の利便性向上に資すると認められることから、担当課の提案通り実施するものとする。ただし、本サービス利用の前提となる、マイナンバーカードの普及促進に努めること。